



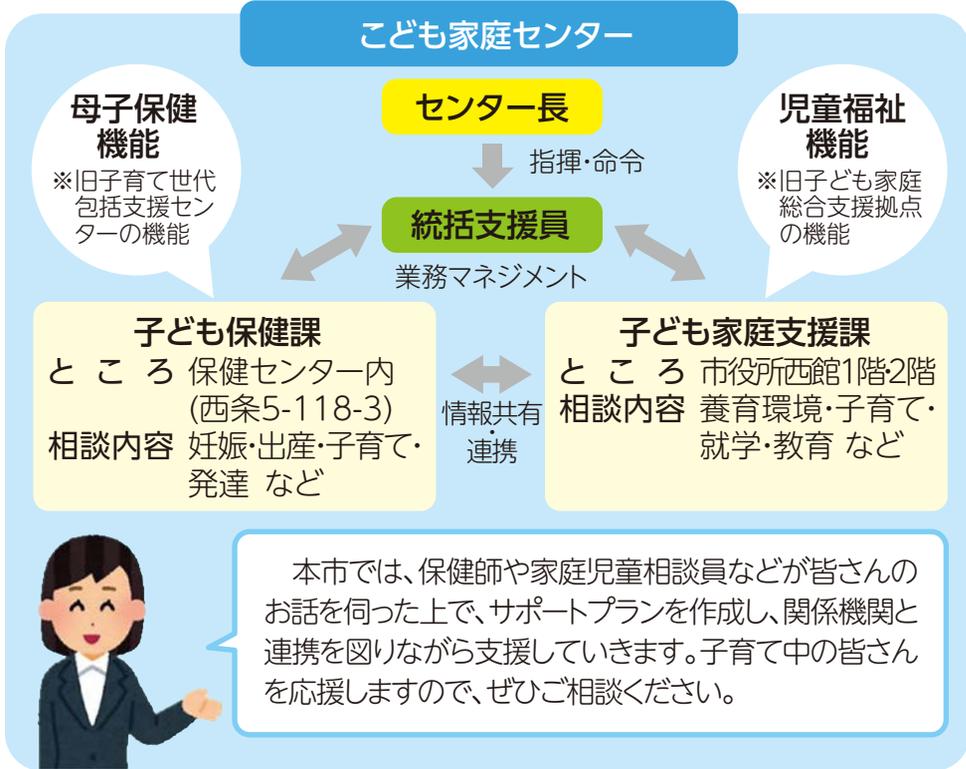
# 18歳までの全ての子ども、家庭、妊産婦などへ途切れのない支援を行います

4月1日に、「こども家庭センター」を設置しました。「出産前後の体や心のこと」、「お父さんのこと」、「育児のこと」、「家庭の心配事」など、全ての妊産婦・子育て家庭・子どものさまざまな相談に対応します。

## こども家庭センターって？

「こども家庭センター」は、児童福祉法の改正により、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を併せ持ち、一体的に相談支援を行うために設立された機関です。

新たにセンター長と業務マネジメントを担う統括支援員を配置し、これまで以上に母子保健と児童福祉の連携を強化し、一体的かつ包括的な相談支援を行います。



## 連携する機関が行うさまざまな支援メニュー

こども家庭センターでは、関係機関が連携し、途切れのない支援を行います。

**支援メニューの一例**

- 産後ケアでリフレッシュ
- 保健師、家庭児童相談員などによる相談
- 病気・病後のお子さんの預かり
- お父さんの一時預かり (保育所(園)、認定こども園)
- 放課後児童クラブへの迎えや終了後の預かり、習い事の送迎
- 未就園児の園庭開放

**連携する機関**

- 医療機関、助産所
- 保育所(園)、認定こども園、幼稚園
- 小・中学校
- 子育て支援センター、つどいの広場
- 児童家庭支援センター
- 社会福祉協議会
- ファミリー・サポート・センター
- 障害者総合支援センター
- 児童相談所
- 保健所
- 児童発達支援センター
- 警察
- 各種ボランティア
- こども食堂
- 民生委員・児童委員協議会 など